



登録開始は平成28年

10月3日(月)から!!

地域でがんばる皆さんを応援します

# 地域支え愛ポイント制度 スタート!!

町では、多くの皆さんが福祉のまちづくりについて高い関心を持ち、地域できめ細やかな支えあい活動が展開できるまちづくりを推進するため、地域支え愛ポイント制度をスタートします。

この制度は、活動者として登録した方が、ボランティア活動を行うとポイントが付与され、一定のポイントに達すると、現金や町の特産品等に換金、または寄付することができるしくみです。

## 対象者

◎18歳以上。町内、町外在住は問いません。

## ポイント付与の対象事業等

### ① 町が認めた福祉施設や介護施設等での活動

○介護施設、福祉施設、子育て支援センター、障がい施設、保育所等で、利用者との歓談や、清掃作業、配膳、散歩の付き添い、芸能活動などのボランティア。

### ② 生活・介護支援センターの活動

○介護予防啓発活動や、介護予防教室などのお手伝い。

### ③ 町が認めた事業やイベントへのボランティア活動

○地域サロンや、保健、福祉関係事業。

## ポイントの付与について

○ポイントは町が認めた活動を行う施設から付与されます。

○ポイントは4時間未満が100ポイント、4時間以上は200ポイントとします。

○ポイントは、5,000ポイントで以下のものと交換できます。

★5,000円の現金

★湖東三山あいしょ利用券

★愛荘町特産品

★福祉・保健基金に寄付

## ★お知らせ★

活動者を受け入れ、ポイントを付与していただける受入機関(福祉施設や地域サロン等)も常時受付しています!!

## ポイント制度の流れ

- ① 町社会福祉協議会で、活動者として登録申請をします。
- ② 登録したら、窓口でポイントカードと受入機関(活動を行う施設)一覧表を受け取ります。(活動内容や制度の仕組みを説明します。)
- ③ 登録者は、活動したい受入機関に連絡して、ボランティア活動を行います。
- ④ 受入機関は登録者の活動に基づき、ポイントシールを交付します。
- ⑤ 5,000ポイントが貯まったら、役場地域福祉課でポイント交換手続きをします。
- ⑥ 町から、換金もしくは、特産品等をお渡しします。



### 【お問い合わせ先】

町社会福祉協議会

TEL42-7170

FAX42-7178

町地域福祉課

TEL42-7691

FAX42-5887

